

工事番号 730

開札日 H31.5.8

寄せられた質問と回答

工事名 一般国道39号支出委任工事の内 網走市 網走川函渠工事

質問月日	質問	回答
H31.3.27	一般国道 39 号支出委任工事の内網走市網走川函渠工事の「見積参考資料-P17 覆工板設置・撤去[仮橋・仮棧橋]」において参考事項の作業区分が設置と記載されていますが、撤去については計上されないのでしょうか？	覆工板設置・撤去において撤去費用を計上しました。見積参考資料を修正登録しますので確認願います。
H31.3.28	一般国道 39 号支出委任工事の内網走市網走川函渠工事の「見積参考資料-積算条件試料」において現場環境改善費(率計上/積み上げ)については「率計上」に適用とされていますが、工事費内訳書(koujiji.xls)において記載欄がありませんが共通仮設費(率計上)とあわせて計上してよろしいのでしょうか？	工事費内訳書(koujiji.xls)に現場環境改善費(率計上)の欄を追加しました。修正登録しますので確認願います。
H31.3.28	同種工事実績の確認につきまして配置予定技術者の施工実績が担当技術者の場合、函渠工の施工期間の途中から従事し施工期間より従事期間が短い場合(約8割)に、従事していると認められる割合の定めはありますでしょうか。	配置予定技術者の同種工事実績が担当技術者での実績の場合、当該実績に従事している期間についての規定は特に定めていません。 ただし、当該実績に従事している事が確認が出来る資料の提出が必要となります。 資料としては、コリンズの担当技術者の記載箇所に担当業務内容として当該実績の記載がある場合には、コリンズの確認により判断いたしますが、当該実績以外の記載となっていた場合には、当該業務の実績に従事していることが確認できる資料(工程表・施工計画書等)を提出していただくことが必要となります。